

第4回教育振興審議会（H21.6.19）意見への対応案

※網掛け  は、8/24付けの事前送付版に表現の修正を行っている部分です。

前回審議項目	該当箇所	委員意見	修正前	修正後	県の対応方針
第1章 計画の策定にあたって	P 1～9	<p>○経済社会環境の問題の記述がよく出てくるが、扱いがネガティブ。ブレイクスルーして県としての夢と希望のありかをはかっておく必要がある。前提がネガティブだとどちらにい。また、あまりにせっかちに「これが夢だ」とやってしまふと独善的なものにしかならない。（四ツ柳会長）</p>			
第2章 本県教育の現状		<p>○持続可能性とフロンティアに気づいてそれに向かって取り組むことに夢があると思う。「混沌たる今の状況にチャンスがあること」がにじみ出るように工夫して書いていただければ。（四ツ柳会長）</p>		(※ 資料1をご覧ください)	
第3章 本県教育の目指す姿		<p>○「社会総がかりの教育で～」というキャッチは意欲的。これと外部人材活用とのつながり方をもう少し明確にすると良い。（四ツ柳会長）</p>			
第4章 基本方向1 確かな学力と自立する力の育成	P 12 ○現状と課題	<p>○「現状と課題」には、学力のボトム層と上のほうに関する課題が記述されているが、真ん中の層の話がないので入れてほしい。（四ツ柳会長）</p>	<p>○ニート、フリーターと呼ばれる若者の数は、やや減少傾向にあるが依然高い水準である。また、新規高卒者の早期離職率が全国平均より高く推移している。さらに、本県高校生の大学・短大への現役進学達成率等は全国に比べ低い状況にある。このようなことから、児童生徒の自己理解を図り主体的に進路を選択する能力や態度を養い、望ましい勤労観や職業観を育成することが求められている。</p>	<p>○ 宮城県の高校生の大学・短大への現役進学達成率等は全国に比べ低い状況にあります。また、新規高卒者の就職決定率は、平成21年3月末現在で92.5%であり、全国平均の93.2%をやや下回っています。</p> <p>ニート、フリーターと呼ばれる若者の数は、やや減少傾向にありますが依然高い水準にあります。さらに、新規高卒者の早期離職率が全国平均より高く推移しています。</p> <p>このようなことから、児童生徒が自己理解を深め主体的に進路を選択・決定する能力や態度を養い、しっかりとした勤労観や職業観を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるようとする教育が求められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職決定率の現状について記述を追加した。 ・学力中間層への対策としては、キャリア教育の推進により、自己理解を深め、将来への展望や学ぶ意欲を引き出すことが有効と考えている。
	P 13 ○現状と課題 ○施策の方向 (3) 幼児教育の充実	<p>○宮城県は幼稚園、保育所について忘れてはいるのではないか。幼児教育の重要性を少し考えて。（村山委員）</p> <p>○幼児教育について記述が足りないので。 （四ツ柳会長）</p> <p>○幼児教育について、見えてこない。前向きになってほしい。（佐々木（功）委員）</p>	(記載項目なし)	<p><u>(現状と課題)</u></p> <p>○ 少子高齢化が進行するなかで、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期である幼児教育の重要性が高まっていることから、幼稚園や保育所等における就学前の教育の充実や小学校との円滑な接続が求められています。</p> <p><u>(施策の方向)</u></p> <p>(3) 幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期の教育の質を高めるため、新しい幼稚園教育要領と保育所保育指針に基づいた教育・保育を進めるとともに、幼稚園教員や保育所保育士の研修により資質の向上を図ります。また、幼稚園・保育所と小学校との連携を促進し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。 ・ 各幼稚園の持つ幼児教育のセンターとしての機能や地域子育て支援センターを活用し、施設の開放や教育相談、保護者同士の交流の機会の提供などを行うことにより、家庭や地域社会との連携を深め、ともに子育ての在り方を考える子育て支援活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と幼稚園・保育所との円滑な接続に向けた取組と、幼稚園、保育所の子育て支援機能の積極的活用について記載

前回審議項目	該当箇所	委員意見	修正前	修正後	県の対応方針
基本方向1 確かな学力と自立する力の育成	P 1 3 ○施策の方向 (4)伝統文化の尊重と国際理解を育む教育の推進	○武道必修化について、心の問題と体力づくりのためと思っているが、ここで何か記載があるとよいのではないか。 (佐々木(功)委員)	・ 日本の伝統・文化への理解を深めるとともに、他国の文化や生活習慣等を理解し協調していくための能力や態度を育成する。	・ 我が国固有の伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習等を通じて、自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進します。	・ 武道の必修化については、「伝統文化の尊重と国際理解を育む教育」の一環として取り組む
		○文化財の扱いが軽い印象。先人の遺産であり、ふるさとへの愛にも通ずる「郷土愛」を入れられないか。子ども達が伝統芸能を練習しているが、一方で世代間交流になったり、地域清掃に広がったりしている。(高橋委員)			・ 「郷土の歴史への関心を高める」ことを記載 ・ 文化財についてはP 25 基本方向7(6)に記載
		○(3)②外国語活動より、子どもたちが、しっかりした日本語でのコミュニケーションができるようにする必要がある。学力にもつながるものである。項目立てを工夫して。(石垣委員)	・ 小学校段階からの外国語活動と国際理解を深めるために、教員研修の充実や外国語指導助手の適切な配置等による、児童生徒のコミュニケーション能力向上に向けた教育を推進する。	(修正なし)	・ コミュニケーション能力の育成については、以下のところで記載 P 3 2 重点的取組3 思いやりの心をもち、想像力に富んだ子どもの育成 ■ 「対話」を重視した学習の充実 様々な教科の学習、活動において、児童生徒同士及び教員等との「対話」や「触れ合い」の機会を取り入れお互いを理解し、協働しあう力を育てながらコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語活動を充実させるよう取り組んでいきます。
	P 1 3 ○施策の方向 (5)時代の要請に応えた教育の推進	○環境教育はいろいろな意味を持つ。どこかに記載してほしい。(石垣委員)	・ 人間と環境のかかわりについて理解し、環境への関心を高めるとともに、体験活動等を通じて地域に根ざした環境教育を推進する。	・ 宮城の豊かな自然を生かした体験活動等を通じて、人間と環境のかかわりについて理解を深め、生命を尊重し自然を愛する心を育む、地域に根ざした環境教育を推進します。また、環境問題を自らの問題として環境に配慮した行動を進んでとれるような態度を養います。	・ 環境教育の内容について記述を追加
基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成	P 1 4 ○現状と課題	○(2)の「いじめ」と「不登校」は全く別の問題であり、解決法も別々なのでまとめて論じないように。(松良委員)	○いじめや不登校などの問題行動のほか、学校生活の様々な問題や教育に関する悩みに対応するため、スクールカウンセラー等による相談体制や学校・地域・家庭が連携したきめ細かな支援体制が求められている。	○ いじめや暴力行為、少年非行などの問題行動については、依然として解決すべき課題となっています。このような問題行動をいち早く把握し迅速に対応するため、関係機関と学校・家庭・地域が連携したきめ細かな支援体制が求められています。また、不登校についても依然として重要な課題であり、学校・家庭・専門機関等が緊密に連携した支援体制が求められています。	・ 「いじめ」に関する現状と課題の記述を修正

前回審議項目	該当箇所	委員意見	修正前	修正後	県の対応方針
基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成	P 14 <input type="radio"/> 現状と課題	○「危機を乗りきる能力」とあるが、個人の責任に読めてしまう。体制の問題があるのは、本文を読めばわかるのだが、先入観を持たせてしまうので注意が必要。（石垣委員）	○ 通学路等で子どもが被害に遭う事件・事故が少なくないことや、本県は大規模な地震が周期的に発生しており、さらに地震にともなう津波等の発生も想定されることから、事故や災害等に対応する知識を備え、危機を乗りきる能力を身につけることが求められている。	○ 本県は大規模な地震が周期的に発生しており、また、地震にともなう津波等の発生も想定されることから、子どもが、事故や災害等に対応するための知識・理解を深める指導の充実が求められています。	子どもの安全対策については以下のところで記述している。 P 20 基本方向5「信頼され、魅力ある教育環境づくり」 (3) 学習環境の整備充実 <ul style="list-style-type: none">老朽化した県立学校の計画的な改修を進めるなど、児童生徒が安心して学べる学習環境の整備を推進します。大規模地震の発生に備え市町村立学校の早期の耐震化について市町村に働きかけを行います。 P 22 基本方向6「家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり」 (3) 安全・安心な子育て環境づくり（重点的取組14） <ul style="list-style-type: none">児童生徒の防犯や交通安全について、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。
	P 15 <input type="radio"/> 施策の方向	○(2)の「いじめ」と「不登校」は全く別の問題であり、解決法も別々なのでまとめて論じないように。（松良委員）	<u>不登校や、いじめ等の問題行動を解消するため、学校内の体制を整備するとともに、地域や関係機関と連携する体制づくりに取り組んでいく。</u>	いじめ等の問題行動を解消するため、学校・家庭・関係機関が連携する体制づくりに取り組んでいきます。また、不登校などの手厚い支援が必要な子どもには、登校へ向けた支援体制の充実を図ります。	・「いじめ」と「不登校」について、分けて記述した。
基本方向4 教員の資質・指導力の向上	P 19 <input type="radio"/> 施策の方向 (2)優れた人材の確保と能力を發揮できる人事システム	○先生が忙しい。研修を意義あるものにするためにも、先生に何かあった時のバックアップ体制が必要。（四ツ柳会長）	特定の分野の高度な知識・技能について、必要に応じ外部人材の協力を得ることにより、多様化する児童生徒の教育的ニーズに応えるとともに、教員が安心して職務に専念できるよう、計画的な健康管理を行っていく。	特定の分野の高度な知識・技能の指導については、必要に応じ様々な経験を持つ外部人材を活用することにより、多様化する児童生徒の教育的ニーズに応えます。また、教員が安心して職務に専念できるよう、計画的な健康管理を行っていきます。	・ P 48 重点的取組11「開かれた学校づくりの推進」■外部人材の活用の促進にも関連記述有り
		○派遣の社教主事経験のある先生は人気があり、人間性が良いだけでなく地域と学校をつなげる力があるように感じる。(2)(3)の施策には社会教育主事の派遣のことは含まれているのか。（高橋委員）	・ 広域の人事交流や校種間人事交流、再任用の活用、公募制人事等を行うことで、教員の経験や視野を広げることにより、教育技術の向上やその継承を図り、かつ資質の向上を図りながら、適材適所に配置し学校の活性化に取り組む。	・ 広域の人事交流や校種間人事交流、退職者の再任用の活用、公募制人事等を行うことで、教員の経験や視野を広げることにより、教育技術の向上やその継承を図り、かつ資質の向上を図りながら、適材適所に配置し学校の活性化に取り組みます。	・ 社会教育主事の活用については、以下のところで記載 P 25 基本方向7 (2)地域の生涯学習指導者等の育成 (2)社会教育主事など有資格者を活用し、市町村社会教育施設への支援を通して、地域の社会教育・生涯学習の活性化と地域教育力の向上を図る。
				(修正なし)	

前回審議項目	該当箇所	委員意見	修正前	修正後	県の対応方針
基本方向5 信頼され魅力ある教育環境づくり	P 20 (タイトル)	○タイトルが当たり前すぎて、すべてが入ってしまう印象。具体性を持ったタイトルになるよう工夫が必要である。 (四ツ柳会長)	「期待と信頼に応える学校教育の推進」	「信頼され魅力ある教育環境づくり」に修正	・タイトルを再考
	P 21 ○施策の方向	○先生が忙しい。研修を意義あるものにするためにも、先生に何かあった時のバックアップ体制が必要。 (四ツ柳会長) ○外部人材の活用は、これまで出てきたいろいろなトピックに使えると思う。目指すべき姿にある「社会総がかり」も実現できるのでは。教員資格者もそうでない人も幅広く活用し、マンパワー不足をカバーすべき。 (四ツ柳会長)	3)外部人材の活用の促進 専門的知識や技能を有する優れた社会人を講師として活用し、教育活動の幅を広げるとともに学校の活性化を図る。	(修正なし)	・P 19 基本方向4「施策の方向」にも関連記述有り
基本方向6 家庭・地域が協働して子どもを育てる環境づくり	P 23 ○施策の方向	○協働教育を重点項目とし、宮城らしさを出したほうがよい。 (高橋委員)	(1)協働教育の推進 ①協働教育推進の組織整備 地域と学校の協働による活動を開拓するための組織を整備し、コーディネーターを導入することにより、学校と地域の調整や情報発信などを行い地域が学校を支える仕組みをつくる。 ②学校を支援するボランティアの活用 学校の仕組みや教育方針等を理解し、自らできることをできる範囲で、学校支援の活動を行うボランティアを導入し活用を推進する。	1) 「みやぎらしい協働教育」の推進(重点的取組12) ・協働教育を推進するための組織づくりやその活性化に関する支援や助言を行うとともに、地域と家庭を結び、協働教育を支える人材の育成や取組のネットワーク化を推進します。 ・市町村と連携し、地域の教育資源や人材の掘り起こしを積極的に行います。また、協働教育の在り方や活動事例等について、周知・啓発を行います。	・P 50~51 重点的取組12「みやぎらしい協働教育の推進」として詳しく記述
		○協働教育が組織づくりだけのような印象で、事業の部分が見えない。アクション21を参考に事業を展開するところで入れて欲しい。 (高橋委員)			
		○学力向上や家庭での会話を促進する効果がある協働教育の取組を重点にしてほしい。 (石垣委員)			
基本方向7 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	P 25 ○施策の方向 (6)文化財の保護と活用	○文化財の扱いが軽い印象。先人の遺産であり、ふるさとへの愛にも通ずる「郷土愛」を入れられないか。子ども達が伝統芸能を練習しているが、一方で世代間交流になったり、地域清掃に広がったりしている。 (高橋委員)	①先人によって守られながら現在に引き継がれてきた文化遺産を、良好な状態で保存管理し、地域の資源として活用を図るとともに、次代に引き継いでゆく。	・先人によって築かれ、大切に守られてきた文化遺産を、良好な形で後世に引き継ぐとともに、生涯学習や学校教育の場において、郷土の文化財を学び体感できる機会を充実させ、郷土の歴史等についての理解を深めるとともに、これを受け継いで行こうとする意識を高めます。	・郷土の文化財について記載 ・P 13 基本方向1「施策の方向」にも「郷土の歴史についての関心を高める」ことを記載
		○ものづくりとお祭りは人が育つキーワードになるが関する記述がない。実際に祭りを通じた伝統文化の継承は行われている。 (四ツ柳会長)			

前回審議項目	該当箇所	委員意見	修正前	修正後	県の対応方針
重点的取組1「基礎・基本の定着と活用する力の伸長」 (基本方向1関係)	P 28 (リード文)	○学力をしっかりと付けるために子どもの生活リズムが大切である。また読書習慣も重要。親子の対話も増える。 (石垣委員)	(記載項目なし)	校内研修の充実による教員の教科指導力の向上や児童生徒の学力状況の調査分析に基づく、実態に即した指導方法・体制の整備を図り、基礎学力の確実な定着と思考力や判断力等の育成を図るとともに、家庭や地域と連携して基本的生活習慣や学習習慣の定着に取り組んでいきます。	・基本的生活習慣の定着について記述を追加 (読書活動については、P 32 重点的取組3に記述済み。)
	P 28 (家庭の取組)	○学力をしっかりと付けるために子どもの生活リズムが大切である。また読書習慣も重要。親子の対話も増える。 (石垣委員)	(記載項目なし)	○ 家庭では次のような取組が期待されます ● 「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣を定着させる	・基本的生活習慣の定着について記述を追加 (読書活動については、P 32 重点的取組3に記述済み。)
	P 28 ■学習指導体制の改善	○子ども達の「落ちこぼれ」を防ぐため、学力のターニングポイントであることが分かってきた「10歳」という学齢を考慮した施策はできないか。 (橋委員)	児童生徒一人一人の学習状況に適切に対応し、指導効果が得られるよう少人数による指導体制を充実したり、学習意欲を喚起するため優れた知識技能を持つ社会人を講師として活用するなど、学習指導体制の工夫・改善に努める。	(修正なし)	・県では、小学校3年生から、少人数指導加配により個に応じた指導を進めている。
	P 28 ■学力・学習状況調査結果の活用	○(1)-4)の効果的な指導法の開発等について、県がこれまで各市町村教委、各学校に委ねてきたきたことが学力低下の要因になっているのではないか。県教委はもっと関わりを持ち、種を蒔くだけでなく、花を咲かせ実を結ぶまでサポートするという姿勢が大事ではないか。 (佐々木(功)委員)	学力・学習状況調査等の結果に基づき、成果や課題を把握しながら、各学校の課題に応じた効果的な指導方法の開発や授業に集中できる環境づくりに努め学力向上に向けた学校改善に取り組む。	学力・学習状況の調査結果等を活用・分析し、市町村教育委員会や学校が活用できる指導資料を作成するとともに、研究指定校や教育研修センターにおける研究成果を、指導資料として提供することにより各学校の指導力の向上に努めます。	・研究指定校や教育研修センターの研究活動の成果、他県の指導資料について、各学校でも活用できるようネットワーク等を通じて提供している。 ・教員の指導方法の向上が図られるように、指導主事等が学校訪問して指導している。
重点的取組2「小・中・高等学校を通じた系統的なキャリア教育の推進」 (基本方向1関係)	P 30 ■地域を担うものづくり人材の育成	○ものづくりとお祭りは人が育つキーワードになるが関する記述がない。 (四ツ柳会長)	学校と地域産業の連携により実践的で高度な専門知識・技術・技能の習得を図り、ものづくりや食・暮らしを支え、地域産業を担う専門的職業人を育成する。	(修正なし)	・キャリア教育の一環として「ものづくり人材の育成」に取り組んでいる
	P 30 (地域・企業の取組)	○ものづくりとお祭りは人が育つキーワードになるが関する記述がない。実際に祭りを通じた伝統文化の継承は行われている。 (四ツ柳会長)	(記載項目なし)	○ 地域・企業では次のような取組が期待されます。 ● 地域では、伝統行事や奉仕活動など子どもが体験できる行事を企画・実施する	・地域での「伝統行事の企画・実施」について記述
重点的取組3「思いやりの心をもち、想像力に富んだ子どもの育成」 (基本方向2関係)	P 32 ■子どもの読書活動の推進	○学力をしっかりと付けるために子どもの生活リズムが大切である。また読書習慣も重要。親子の対話も増える。 (石垣委員)	読書は、知識を広め心を豊かにする上で欠かせないものであり、朝の読書活動、学校図書館や公立図書館等を中心とした読書活動を展開するとともに、子どもの自主的な読書活動を支援する人材の育成など、子どもに読書の楽しさや面白さを広げる活動	(修正なし)	・家庭の取組に「親子での読書習慣づくり」について記述
	P 32 (家庭の取組)		(記載項目なし)	○家庭では次のような取組が期待されます ● 子どもが読書の楽しさを発見できるよう、親子で読書に親しむ習慣づくりに取り組む	

前回審議項目	該当箇所	委員意見	修正前	修正後	県の対応方針
重点的取組3「思いやりの心をもち、想像力に富んだ子どもの育成」 (基本方向2関係)	P 3.2 (家庭の取組) (地域の取組)	○ものづくりとお祭りは人が育つキーワードになるが関する記述がない。実際に祭りを通じた伝統文化の継承は行われている。(四ツ柳会長)	(記載項目なし)	<p>○家庭では次のような取組が期待されます</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の伝統行事や奉仕活動など地域活動に参加し、地域での役割や責任を子どもに学ばせる <p>○地域では次のような取組が期待されます</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の伝統行事や奉仕活動、あいさつ運動など、世代を超えた交流の機会を設ける 	・家庭と地域の取組として「地域の伝統行事への参加」について記述
重点的取組4「悩みを抱える児童生徒への支援」 (基本方向2関係)	P 3.4 ■教育相談の充実	○スクールカウンセラーは、被害を受けている者の居場所を作ったり、問題発見をするには役立つが、積極的な問題解決はできない。スクールカウンセラーで何でも解決するという誤解がある。(松良委員)	専門的な知識を有するスクールカウンセラーを学校や教育事務所に配置し、児童生徒、保護者及び教職員からの相談に対応するとともに、保護者、教職員対象の教育相談に関する講習会を実施するなど、校内の相談体制の充実を図ります。また、教育相談で知り得た生徒指導上必要な情報を教職員間で共有し、いじめや不登校などの問題に対し、より積極的に取り組むことで問題の未然防止や解消を図ります。	専門的な知識を有するスクールカウンセラーを学校や教育事務所に配置し、児童生徒、保護者及び教職員からの相談に対応するとともに、保護者、教職員対象の教育相談に関する講習会を実施するなど、校内の相談体制の充実を図ります。また、教育相談で知り得た生徒指導上必要な情報を教職員間で共有し、いじめや不登校などの問題に対し、より積極的に取り組むことで問題の未然防止や解消を図ります。	・校内の相談体制や、保護者及び教職員対象の講習会実施についての記述を追加
重点的取組5「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」 (基本方向2関係)	P 3.6 ■運動部活動の充実	○運動部活動が可能な学校規模を望む。(松良委員)	子どもの体力向上に有効であることに加え、生徒の自主性や協調性、フェアプレー精神を育むなど教育的効果も大きいことから、生徒たちが興味関心のあるスポーツに取り組めるような体制の整備に努める。	(修正なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・公立小中学校の統廃合については、各市町村において適正規模化を図っている。 ・県立高校の生徒減少に対しては、学校の活力と教育機能を発揮し得る学校規模の維持に努めていく。 <p>(以下関連項目)</p> <p>P 4.6 重点的取組10「県立高校の改革の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒数減少への対応 <p>今後も生徒数減少に対応し学級数を削減せざるを得ない状況にあるが、再編整備を進めるに当たっては、地域の交通の利便性並びに通学可能エリア内の設置校・設置学科等の実情を勘案しながら高校教育を受ける機会の確保に配慮するとともに、学校の活力と教育機能を発揮し得る一定の学校規模の維持に努めます。</p>
重点的取組8「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育」 (基本方向3関係)	P 4.2 ■進路指導	○障害児の能力を伸ばすことや進路指導に関してもっと踏み込んで書いてほしい。(竹田委員)	障害のある生徒が将来の進路を主体的に選択することができるよう、生徒の実態や進路希望等を的確に把握し、早い段階からの進路指導の充実を図るとともに、労働関係機関との連携の下、企業・団体等への就職を支援する。	幼稚園、小・中学校、高等学校等に在籍する障害のある子どもが将来の進路を主体的に選択することができるよう、子どもの実態や進路希望等を的確に把握し、福祉、労働関係機関との連携の下、系統的・継続的な進路指導の充実を図るとともに、適宜適切な就労支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・文言修正のみ ・関係機関と連携し、「個別の教育支援計画」を作成して、自立に向けた指導に取り組んでいる

前回審議項目	該当箇所	委員意見	修正前	修正後	県の対応方針
重点的取組9「教員が学び続けるための体系的な研修」 (基本方向4関連)	P 44	○新卒教員は、大学で一般的な教養や資質を蓄えてきていても、近頃は社会からの要求度合いが強くなっているため、担任すらできない状況である。現行の大学の教育実習だけでは不十分である。1~2ヶ月、あるいは半年の職場体験的な研修システムを県独自で構築し、指導力以前に、社会性や勤労観を身につけさせた上で教壇に立つ必要があるのでないか。(青沼委員) ■ライフステージに応じた研修の充実	■教員研修の推進と改善 教職員の職能、経験年数、教科領域等に応じた研修の充実を図ります。また、受講者ニーズの把握に努め、喫緊の教育課題に即応した研修内容の充実を図るとともに、関係機関の緊密な連携の下、研修の評価検証を行うことにより、効果的な研修体系を維持発展させ、教員の資質向上策をさらに充実させていきます。	■ ライフステージに応じた研修の充実 初任教員に対し、実践的指導力の育成やコミュニケーション能力の向上のための研修を計画的かつ集中的に実施するとともに、教職員のライフステージに応じ、組織運営能力の育成、学校運営に関する企画立案能力の強化等、受講者のニーズや喫緊の教育課題に即応した研修内容の充実を図ります。 また、関係機関の緊密な連携の下、研修の評価検証を行うことにより、効果的な研修体系の更なる改善と充実を図ります。	・初任教員をはじめとする研修の充実について記述
重点的取組12「みやぎらしい協働教育の推進」 (基本方向6関係)	P 50	○先生が忙しい。研修を意義あるものにするためにも、先生に何かあった時のバックアップ体制が必要。 (四ツ柳会長) ■学校支援地域本部に対する支援	(記載項目なし)	協働教育を推進するため、地域が学校を支え応援する組織である「学校支援地域本部」を支援し、コーディネーターや学校支援ボランティアを中心に学校の様々な活動の促進を図ります。	・地域が学校を支援する取組について追加記述
重点的取組16「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」 (基本方向7関係)	P 58	○スポーツをやっている子が高校卒業後地域でスポーツができるようになるといい。そこに外部人材活用もある。どうつないでいくのか、もう少し具体的に書けるといい。(石垣委員) ○高校卒業後は地域の指導者になっていくのが良いのではないか。 (四ツ柳会長)	放課後子ども教室や運動部活動等との連携を深めるとともに、地域の指導者との情報交換を積極的に行う。	放課後子ども教室や運動部活動等との連携を深めるとともに、地域の指導者との情報交換を積極的に行います。高等学校や大学等における競技スポーツ経験者等を指導者としてスポーツリーダーバンクに登録し、スポーツ指導者に関する情報の積極的な提供を行うことなどで、種目、技術レベルに応じ幅広い人材の活用ができる体制を整備します。	・スポーツリーダーバンクについて記載
重点的取組17「文化芸術による地域の活性化と担い手の育成」 (基本方向7関係)	P 62	○ものづくりとお祭りは人が育つキーワードになるが関する記述がない。実際に祭りを通じた伝統文化の継承は行われている。(四ツ柳会長)	(記載項目なし)	○ 地域では次のような取組が期待されます ● 地域の優れた芸術活動や伝統文化活動に触れる機会を充実させ、次代を担う文化的地域人材の育成を図る	・地域の取組として、地域の伝統文化活動について記載